

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年11月22日
【四半期会計期間】	第116期第2四半期（自平成30年7月1日至平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社秋田銀行
【英訳名】	THE AKITA BANK, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 新谷 明弘
【本店の所在の場所】	秋田市山王三丁目2番1号
【電話番号】	018(863)1212（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長兼広報CSR室長 加藤 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目13番1号 株式会社秋田銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3564)3117
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 三浦 寛剛
【縦覧に供する場所】	株式会社秋田銀行 東京支店 （東京都中央区京橋三丁目13番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成28年度 中間連結 会計期間	平成29年度 中間連結 会計期間	平成30年度 中間連結 会計期間	平成28年度	平成29年度
		(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日)	(自平成30年 4月1日 至平成30年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)	(自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日)
連結経常収益	百万円	23,139	23,860	20,350	47,450	47,489
連結経常利益	百万円	4,150	3,570	2,874	6,498	7,104
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,863	3,145	2,015	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	-	-	-	4,741	4,733
連結中間包括利益	百万円	1,453	6,654	4,996	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	442	8,057
連結純資産額	百万円	178,041	181,288	182,890	175,258	178,509
連結総資産額	百万円	3,037,583	3,041,592	3,070,561	2,980,211	3,146,827
1株当たり純資産額	円	9,421.11	9,743.19	10,147.99	9,416.13	9,904.97
1株当たり中間純利益	円	156.88	175.20	112.27	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	261.26	263.65
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	156.69	174.97	112.11	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	260.92	263.29
自己資本比率	%	5.6	5.7	5.9	5.6	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,963	13,982	91,291	48,953	98,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	26,965	175,922	20,137	53,312	176,087
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	649	639	631	2,422	4,821
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	246,232	457,053	493,856	295,753	565,635
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,498 [750]	1,491 [740]	1,482 [724]	1,444 [747]	1,440 [736]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成28年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末新株予約権 - （中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第114期中	第115期中	第116期中	第114期	第115期
決算年月		平成28年9月	平成29年9月	平成30年9月	平成29年3月	平成30年3月
経常収益	百万円	20,590	21,285	18,164	42,164	41,068
経常利益	百万円	3,889	3,242	3,021	5,800	5,283
中間純利益	百万円	2,844	2,774	2,257	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	4,502	4,002
資本金	百万円	14,100	14,100	14,100	14,100	14,100
発行済株式総数	千株	183,936	180,936	18,093	180,936	18,093
純資産額	百万円	171,682	172,863	176,182	167,654	171,872
総資産額	百万円	3,030,082	3,032,322	3,063,369	2,971,829	3,139,945
預金残高	百万円	2,351,055	2,431,181	2,508,371	2,457,425	2,550,085
貸出金残高	百万円	1,640,578	1,665,026	1,690,732	1,640,371	1,676,170
有価証券残高	百万円	1,054,640	821,101	786,767	975,032	798,608
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	35.00	7.00	38.50
自己資本比率	%	5.6	5.6	5.7	5.6	5.4
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,454 [714]	1,447 [704]	1,435 [696]	1,400 [717]	1,396 [702]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 第115期(平成30年3月)の1株当たり配当額38.50円は、1株当たり中間配当額3.50円と1株当たり期末配当額35.00円の合計であります。平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、1株当たり中間配当額3.50円は株式併合前、1株当たり期末配当額35.00円は株式併合後の金額となります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の状況は以下のとおりとなりました。

預 金

個人預金および法人預金の増加により、前連結会計年度末比83億円増加し2兆6,955億円（譲渡性預金を含む。）となりました。

貸 出 金

個人ローンおよび事業先向け貸出金の増加により、前連結会計年度末比145億円増加し1兆6,871億円となりました。

有価証券

前連結会計年度末比118億円減少し、7,835億円となりました。

損 益

経常収益は、資金運用収益や国債等債券売却益の減少により前第2四半期連結累計期間比35億1千万円減少し、203億5千万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損・償還損の減少により、28億1千3百万円減少し174億7千6百万円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間比6億9千6百万円減少し28億7千4百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は11億3千万円減少し20億1千5百万円となりました。

セグメントごとの業績は、銀行業務は、経常収益が31億2千1百万円減少の181億6千4百万円、経常利益は2億2千1百万円減少の30億2千1百万円となりました。リース業務は、経常収益が6千1百万円増加の23億6千1百万円、経常利益は前第2四半期連結累計期間並みの9千3百万円となりました。クレジットカード業務等のその他の業務は、経常収益が3千8百万円減少の7億2千8百万円、経常利益は1億3千8百万円減少の1億8千5百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比959百万円（7.2%）、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比54百万円（18.7%）減少したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比1,013百万円（7.5%）減少しました。

役務取引等収支につきましては、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比282百万円（14.1%）、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比1百万円（33.3%）増加したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比282百万円（14.1%）増加しました。

その他業務収支につきましては、国際業務部門で前第2四半期連結累計期間比342百万円減少しましたが、国内業務部門で前第2四半期連結累計期間比964百万円増加したことから、合計では前第2四半期連結累計期間比622百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,163	288	13,452
	当第2四半期連結累計期間	12,204	234	12,439
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	13,535	805	14,326
	当第2四半期連結累計期間	12,510	734	13,233
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	371	517	873
	当第2四半期連結累計期間	305	499	794
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,993	3	1,997
	当第2四半期連結累計期間	2,275	4	2,279
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,110	14	3,124
	当第2四半期連結累計期間	3,406	12	3,419
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,116	11	1,127
	当第2四半期連結累計期間	1,131	8	1,140
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	96	70	166
	当第2四半期連結累計期間	868	412	456
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	4,828	453	5,282
	当第2四半期連結累計期間	3,285	170	3,456
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,924	524	5,448
	当第2四半期連結累計期間	2,417	583	3,000

- （注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間0百万円、当第2四半期連結累計期間0百万円）を控除して表示しております。
- 3．資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間比296百万円(9.5%)増加し、役務取引等費用が前第2四半期連結累計期間比15百万円(1.3%)増加しました。この結果、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比282百万円(14.1%)増加し、2,275百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益が前第2四半期連結累計期間比2百万円(14.2%)減少し、役務取引等費用が前第2四半期連結累計期間比3百万円(27.2%)減少しました。この結果、役務取引等収支は前第2四半期連結累計期間比1百万円(33.3%)増加し、4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,110	14	3,124
	当第2四半期連結累計期間	3,406	12	3,419
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	974	-	974
	当第2四半期連結累計期間	975	-	975
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	837	14	852
	当第2四半期連結累計期間	855	12	868
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	14	-	14
	当第2四半期連結累計期間	23	-	23
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	49	-	49
	当第2四半期連結累計期間	70	-	70
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	12	-	12
	当第2四半期連結累計期間	12	-	12
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	168	0	168
	当第2四半期連結累計期間	171	0	171
うちクレジット・カード業務	前第2四半期連結累計期間	456	-	456
	当第2四半期連結累計期間	463	-	463
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,116	11	1,127
	当第2四半期連結累計期間	1,131	8	1,140
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	128	7	136
	当第2四半期連結累計期間	128	6	135

(注) 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,420,420	7,503	2,427,924
	当第2四半期連結会計期間	2,497,927	6,852	2,504,780
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,343,932	-	1,343,932
	当第2四半期連結会計期間	1,423,808	-	1,423,808
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,067,367	-	1,067,367
	当第2四半期連結会計期間	1,059,256	-	1,059,256
うちその他	前第2四半期連結会計期間	9,120	7,503	16,624
	当第2四半期連結会計期間	14,862	6,852	21,715
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	220,841	-	220,841
	当第2四半期連結会計期間	190,726	-	190,726
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,641,261	7,503	2,648,765
	当第2四半期連結会計期間	2,688,654	6,852	2,695,507

（注）1．国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2．流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3．定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内業務部門 （除く特別国際金融取引勘定分）	1,651,826	100.00	1,679,665	100.00
製造業	188,352	11.40	184,628	10.99
農業、林業	7,486	0.45	7,268	0.43
漁業	1,514	0.09	3,022	0.18
鉱業、採石業、砂利採取業	21,390	1.29	22,231	1.32
建設業	65,949	3.99	61,607	3.67
電気・ガス・熱供給・水道業	51,024	3.09	60,826	3.62
情報通信業	12,095	0.73	15,249	0.91
運輸業、郵便業	54,516	3.30	56,968	3.39
卸売業、小売業	151,756	9.19	150,678	8.97
金融業、保険業	79,315	4.80	85,691	5.10
不動産業、物品賃貸業	137,932	8.35	150,215	8.94
学術研究、専門・技術サービス業	4,825	0.29	4,450	0.26
宿泊業	11,307	0.68	11,246	0.67
飲食業	7,091	0.43	6,975	0.42
生活関連サービス業、娯楽業	9,674	0.59	10,261	0.61
教育、学習支援業	2,731	0.17	2,606	0.16
医療・福祉	62,038	3.76	65,778	3.92
その他のサービス	26,193	1.59	25,542	1.52
地方公共団体	382,689	23.17	368,327	21.93
その他	373,939	22.64	386,089	22.99
国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分	9,594	100.00	7,493	100.00
政府等	-	-	-	-
金融機関	989	10.31	994	13.28
その他	8,605	89.69	6,498	86.72
合計	1,661,421	-	1,687,159	-

（注） 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引であり、国際業務部門とは当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比717億円減少し、4,938億5千6百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引など資金調達取引の減少を主因に、912億9千1百万円の支出となりました。(前第2四半期連結累計期間比773億9百万円の支出増加)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことを主因に、201億3千7百万円の収入となりました。(前第2四半期連結累計期間比1,557億8千5百万円の収入減少)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払いを主因に、6億3千1百万円の支出となりました。(前第2四半期連結累計期間比8百万円の支出減少)

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

a 主要な設備の状況

当第2四半期連結累計期間において完成した主要な設備の新設は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	宮の沢支店	北海道札幌市	銀行業務	店舗	-	344.00	平成30年4月
当行	刈和野支店	秋田県大仙市	銀行業務	店舗	-	167.42	平成30年7月

b 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	船越支店	秋田県 男鹿市	新築 移転	銀行業務	店舗	220	51	自己資金	平成30年5月	平成30年10月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法をそれぞれ採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成30年 9月30日
1．連結自己資本比率（2 / 3）	11.32
2．連結における自己資本の額	1,410
3．リスク・アセットの額	12,457
4．連結総所要自己資本額	498

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：億円、％）

	平成30年 9月30日
1．自己資本比率（2 / 3）	10.85
2．単体における自己資本の額	1,339
3．リスク・アセットの額	12,343
4．単体総所要自己資本額	493

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものならびに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成29年 9月30日	平成30年 9月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	111	95
危険債権	225	231
要管理債権	4	3
正常債権	16,412	16,722

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,745,500
計	68,745,500

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,093,643	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式。 単元株式数は100株である。
計	18,093,643	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役 および社外取締役を除く。): 8名
新株予約権の数	509個(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式5,090株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成30年8月1日~平成60年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格2,920円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

新株予約権証券の発行時(平成30年7月31日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

4. 組織再編成行為にともなう新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項第8号イが

らホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

ア 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

イ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

ウ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

エ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

オ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

カ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

キ 新株予約権の取得に関する事項

（ア）新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定め又は新株予約権割当契約書の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

（イ）当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 （千株）	発行済株式総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減額 （百万円）	資本準備金残高 （百万円）
平成30年9月30日	-	18,093	-	14,100	-	6,268

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	804	4.48
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	649	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	646	3.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	625	3.48
秋田銀行職員持株会	秋田県秋田市山王三丁目2番1号	572	3.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	545	3.03
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	344	1.92
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	322	1.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	305	1.70
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	275	1.53
計	-	5,092	28.36

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 142,700	-	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,788,500	177,885	同上
単元未満株式	普通株式 162,443	-	同上
発行済株式総数	18,093,643	-	-
総株主の議決権	-	177,885	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社 秋田銀行	秋田市山王三丁目2番1号	142,700	-	142,700	0.78
計	-	142,700	-	142,700	0.78

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成30年4月1日至平成30年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。

第115期連結会計年度 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）

第116期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 有限責任監査法人トーマツ

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	571,797	500,065
コールローン及び買入手形	18,382	6,455
買入金銭債権	7,909	10,599
商品有価証券	645	-
金銭の信託	-	1,019
有価証券	1, 7, 11 795,331	1, 7, 11 783,544
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,672,607	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,687,159
外国為替	6 2,433	6 2,046
その他資産	7 56,674	7 57,963
有形固定資産	9, 10 20,403	9, 10 20,276
無形固定資産	1,204	1,381
退職給付に係る資産	3,098	3,271
繰延税金資産	360	368
支払承諾見返	8,089	8,309
貸倒引当金	12,109	11,898
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	3,146,827	3,070,561
負債の部		
預金	7 2,545,808	7 2,504,780
譲渡性預金	141,400	190,726
コールマネー及び売渡手形	35,499	28,411
債券貸借取引受入担保金	7 124,528	7 34,689
借入金	7 85,219	7 85,794
外国為替	45	68
その他負債	11,166	17,240
役員賞与引当金	20	10
退職給付に係る負債	2,562	2,462
役員退職慰労引当金	18	19
睡眠預金払戻損失引当金	615	557
偶発損失引当金	631	593
繰延税金負債	11,092	12,408
再評価に係る繰延税金負債	9 1,621	9 1,600
支払承諾	8,089	8,309
負債の部合計	2,968,318	2,887,671
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	9,212	9,212
利益剰余金	118,729	120,161
自己株式	506	508
株主資本合計	141,536	142,965
その他有価証券評価差額金	34,224	36,993
繰延ヘッジ損益	1	6
土地再評価差額金	9 3,029	9 2,985
退職給付に係る調整累計額	978	784
その他の包括利益累計額合計	36,274	39,200
新株予約権	69	84
非支配株主持分	628	639
純資産の部合計	178,509	182,890
負債及び純資産の部合計	3,146,827	3,070,561

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	23,860	20,350
資金運用収益	14,326	13,233
(うち貸出金利息)	8,686	8,431
(うち有価証券利息配当金)	5,402	4,549
役務取引等収益	3,124	3,419
その他業務収益	5,282	3,456
その他経常収益	1,127	1,240
経常費用	20,289	17,476
資金調達費用	873	794
(うち預金利息)	321	293
役務取引等費用	1,127	1,140
その他業務費用	5,448	3,000
営業経費	2,459	2,114
その他経常費用	339	426
経常利益	3,570	2,874
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	41	135
固定資産処分損	28	36
減損損失	413	498
税金等調整前中間純利益	3,529	2,740
法人税、住民税及び事業税	967	732
法人税等調整額	667	15
法人税等合計	299	716
中間純利益	3,229	2,023
非支配株主に帰属する中間純利益	84	8
親会社株主に帰属する中間純利益	3,145	2,015

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
中間純利益	3,229	2,023
その他の包括利益	3,425	2,973
その他有価証券評価差額金	3,072	2,771
繰延ヘッジ損益	25	8
退職給付に係る調整額	327	193
中間包括利益	6,654	4,996
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,533	4,985
非支配株主に係る中間包括利益	121	10

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	6,271	115,214	515	135,070
当中間期変動額					
剰余金の配当			628		628
親会社株主に帰属する中間純利益			3,145		3,145
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			4	20	16
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,513	17	2,530
当中間期末残高	14,100	6,271	117,727	497	137,601

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	32,776	39	3,073	1,868	33,941	70	6,176	175,258
当中間期変動額								
剰余金の配当								628
親会社株主に帰属する中間純利益								3,145
自己株式の取得								2
自己株式の処分								16
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,035	25	0	327	3,388	0	111	3,499
当中間期変動額合計	3,035	25	0	327	3,388	0	111	6,030
当中間期末残高	35,811	13	3,072	1,541	37,329	69	6,288	181,288

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,100	9,212	118,729	506	141,536
当中間期変動額					
剰余金の配当			628		628
親会社株主に帰属する中間純利益			2,015		2,015
自己株式の取得				2	2
土地再評価差額金の取崩			44		44
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	1,431	2	1,429
当中間期末残高	14,100	9,212	120,161	508	142,965

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	34,224	1	3,029	978	36,274	69	628	178,509
当中間期変動額								
剰余金の配当								628
親会社株主に帰属する中間純利益								2,015
自己株式の取得								2
土地再評価差額金の取崩								44
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,768	8	44	193	2,925	14	10	2,950
当中間期変動額合計	2,768	8	44	193	2,925	14	10	4,380
当中間期末残高	36,993	6	2,985	784	39,200	84	639	182,890

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,529	2,740
減価償却費	766	773
減損損失	13	98
貸倒引当金の増減()	888	211
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	10
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,043	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	99	58
偶発損失引当金の増減()	71	37
資金運用収益	14,326	13,233
資金調達費用	873	794
有価証券関係損益()	49	189
金銭の信託の運用損益(は運用益)	15	19
為替差損益(は益)	209	1,878
固定資産処分損益(は益)	28	35
貸出金の純増()減	25,129	14,552
預金の純増減()	26,441	41,028
譲渡性預金の純増減()	83,475	49,326
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	562	575
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	333	46
コールローン等の純増()減	1,665	9,233
コールマネー等の純増減()	5,410	7,087
債券貸借取引受入担保金の純増減()	20,336	89,839
外国為替(資産)の純増()減	3,013	387
外国為替(負債)の純増減()	52	23
資金運用による収入	14,812	13,521
資金調達による支出	946	881
商品有価証券の純増()減	652	644
その他	24,479	727
小計	13,561	90,219
法人税等の支払額	420	1,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,982	91,291
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	69,158	146,958
有価証券の売却による収入	137,004	98,361
有価証券の償還による収入	109,849	70,692
金銭の信託の増加による支出	1,000	1,000
有形固定資産の取得による支出	644	569
有形固定資産の売却による収入	25	36
有形固定資産の除却による支出	13	2
無形固定資産の取得による支出	140	421
投資活動によるキャッシュ・フロー	175,922	20,137
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	2
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	628	628
非支配株主への配当金の支払額	9	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	639	631
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	161,300	71,778
現金及び現金同等物の期首残高	295,753	565,635
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,457,053	1,493,856

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

株式会社あきぎんりサーチ&コンサルティング

株式会社秋田保証サービス

株式会社秋田ランドリース

株式会社秋田ジェーシーピーカード

株式会社秋田国際カード

(2) 非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド2号

投資事業有限責任組合あきた地域活性化支援ファンド3号

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
株式	- 百万円	- 百万円
出資金	555百万円	552百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	2,375百万円	2,639百万円
延滞債権額	30,495百万円	30,582百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。		

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	392百万円	338百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。		

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	33,262百万円	33,560百万円
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。		

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	5,684百万円	5,184百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	226,509百万円	132,897百万円
その他資産	51百万円	49百万円
計	226,560百万円	132,946百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,331百万円	4,569百万円
債券貸借取引受入担保金	124,528百万円	34,689百万円
借入金	82,300百万円	83,400百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	5,073百万円	5,052百万円
その他資産	39,000百万円	39,000百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	367百万円	367百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	603,683百万円	606,693百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	576,026百万円	580,199百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
減価償却累計額	33,344百万円	33,322百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
	4,080百万円	5,480百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	390百万円	-百万円
株式等売却益	526百万円	34百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
給料・手当	4,941百万円	4,895百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)
貸倒引当金繰入額	- 百万円	24百万円
貸出金償却	12百万円	21百万円
株式等売却損	92百万円	123百万円
株式等償却	1百万円	12百万円
債権売却損	13百万円	27百万円

4. 遊休資産、営業利益の減少によりキャッシュ・フローが低下した資産及び地価が大幅に下落した資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

前中間連結会計期間(自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 3 か所	9百万円
	遊休資産	土地 5 か所	3百万円
合計			13百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であります。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年 4月 1日 至 平成30年 9月30日)

地域	主な用途	種類	減損損失
秋田県内	営業店舗等	土地建物等 4 か所	60百万円
	遊休資産	土地 8 か所	8百万円
秋田県外	営業店舗等	土地建物等 2 か所	29百万円
合計			98百万円

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、連結子会社は各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は重要な資産については「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した価額、重要性の乏しい資産については、路線価など市場価格を適切に反映している指標に基づいて算定した価額より処分費用見込額を控除して算定しております。使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.9%で割り引いて算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	180,936	-	-	180,936	
合計	180,936	-	-	180,936	
自己株式					
普通株式	1,444	7	57	1,394	(注)
合計	1,444	7	57	1,394	

(注) 増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 7千株

減少株式数の内訳は次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使にともなう減少 56千株

単元未満株式の買増請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		-			69	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	628	3.50	平成29年3月31日	平成29年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月13日 取締役会	普通株式	628	利益剰余金	3.50	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合は加味していません。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,093	-	-	18,093	
合計	18,093	-	-	18,093	
自己株式					
普通株式	141	0	-	142	（注）
合計	141	0	-	142	

（注）1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

2. 増加株式数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		-			84	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	628	35.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日

（注）平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年11月12日 取締役会	普通株式	628	利益剰余金	35.00	平成30年9月30日	平成30年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金預け金勘定	463,274百万円	500,065百万円
無利息預け金	447百万円	306百万円
普通預け金	544百万円	727百万円
定期預け金	5,000百万円	5,000百万円
その他の預け金	228百万円	174百万円
現金及び現金同等物	457,053百万円	493,856百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

車両であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次表のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	571,797	571,797	-
(2) コールローン及び買入手形	18,382	18,382	-
(3) 買入金銭債権	7,909	7,909	-
(4) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	598	616	18
その他有価証券	788,856	788,856	-
(5) 貸出金	1,672,607		
貸倒引当金(*1)	10,699		
	1,661,908	1,685,684	23,776
資産計	3,049,453	3,073,248	23,794
(1) 預金	2,545,808	2,546,003	195
(2) 譲渡性預金	141,400	141,403	2
(3) コールマネー及び売渡手形	35,499	35,499	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	124,528	124,528	-
(5) 借入金	85,219	85,219	-
負債計	2,932,455	2,932,653	198
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(33)	(33)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	15	15	-
デリバティブ取引計	(18)	(18)	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	500,065	500,065	-
(2) コールローン及び買入手形	6,455	6,455	-
(3) 買入金銭債権	10,599	10,599	-
(4) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	598	613	14
その他有価証券	776,688	776,688	-
(5) 貸出金	1,687,159		
貸倒引当金（*1）	10,451		
	1,676,707	1,696,935	20,227
資産計	2,971,116	2,991,358	20,241
(1) 預金	2,504,780	2,504,917	136
(2) 譲渡性預金	190,726	190,730	3
(3) コールマネー及び売渡手形	28,411	28,411	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	34,689	34,689	-
(5) 借入金	85,794	85,794	-
負債計	2,844,402	2,844,542	140
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	133	133	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(44)	(44)	-
デリバティブ取引計	88	88	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、長期の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。長期の信託受益権以外については、約定期間が短期間（概ね3か月以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後の将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先に対する私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類別、内部格付別、期間別に区分し、信用リスク相当額控除後のキャッシュ・フローを期間別の市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

ただし、上記に関わらず、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、商品別、期間別に区分し、将来のキャッシュ・フローを新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いて割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(概ね3か月以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものは、中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)及び時価に重要性がないため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ等)、通貨関連取引(為替予約、通貨オプション等)、債券関連取引(債券先物取引等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	1,889	1,809
組合出資金(*3)	3,400	4,414
その他(*4)	30	31
合計	5,321	6,255

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*4) その他は、非上場の外国株式等であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権の一部を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	598	616	18
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	598	616	18
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		598	616	18

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	598	613	14
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	598	613	14
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		598	613	14

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	60,818	28,184	32,634
	債券	493,688	483,139	10,548
	国債	194,845	188,161	6,684
	地方債	48,602	48,214	388
	短期社債	-	-	-
	社債	250,240	246,764	3,476
	その他	104,307	96,920	7,387
	小計	658,814	608,244	50,570
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,516	1,795	279
	債券	44,879	45,040	161
	国債	-	-	-
	地方債	14,227	14,300	72
	短期社債	-	-	-
	社債	30,651	30,740	88
	その他	85,518	86,764	1,245
	小計	131,913	133,599	1,686
合計		790,728	741,844	48,884

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	65,857	27,992	37,865
	債券	420,663	412,534	8,128
	国債	176,990	171,910	5,079
	地方債	30,380	30,225	155
	短期社債	-	-	-
	社債	213,292	210,398	2,893
	その他	124,871	115,905	8,965
	小計	611,393	556,433	54,959
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,477	1,703	226
	債券	100,968	101,465	497
	国債	15,819	15,944	125
	地方債	49,553	49,770	216
	短期社債	-	-	-
	社債	35,596	35,751	154
	その他	64,316	65,681	1,365
	小計	166,762	168,851	2,089
合計		778,155	725,285	52,870

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、減損処理の対象となる有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について、中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べて30%以上下落している場合であります。減損処理は、当中間連結会計期間末日（前連結会計年度末日）における時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄についてはすべて実施し、時価の下落が30%以上50%未満の銘柄については、基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容などにより、個々に時価の回復可能性を判断し実施しております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	48,663
その他有価証券	48,663
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	14,430
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	34,232
()非支配株主持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	34,224

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	52,649
その他有価証券	52,649
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	15,645
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	37,003
()非支配株主持分相当額	10
その他有価証券評価差額金	36,993

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	8,329	6,289	11	11
	為替予約				
	売建	654	-	8	8
	買建	491	-	7	7
	通貨オプション				
	売建	2,093	-	20	20
	買建	2,093	-	20	20
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	13	13

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	8,358	6,723	10	10
	為替予約				
	売建	287	-	13	13
	買建	240	-	14	14
	通貨オプション				
	売建	1,596	-	18	18
	買建	1,596	-	18	18
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
	合計	-	-	10	10

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	70,000	-	47	47
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	47	47

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	65,000	-	122	122
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	債券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計		-	-	122	122

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	3,000	-	26
	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	-	-	-	-
	合計	-	-	-	26

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成30年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	コールマネー	23,868	-	41
	その他	-	-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
合計		-	-	-	41

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成30年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	コールローン	5,626	-	44
	その他	-	-	-	-
為替予約等 の振当処理	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
合計		-	-	-	44

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業経費	15百万円	14百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行常勤取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 5,030株(注)1, 2
付与日	平成29年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年8月1日から平成59年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり3,030円(注)1

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。株式の種類別のストック・オプションの付与数及び付与日における公正な評価単価については、平成29年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して記載しております。

2. 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

	平成30年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 5,090株(注)1
付与日	平成30年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成30年8月1日から平成60年7月31日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,920円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、「地域共栄」の経営理念のもと、主に銀行の営業店を窓口とした総合金融サービスの提供を行っておりますが、銀行業務、リース業務及びその他の業務（保証業務、クレジットカード業務など）の3つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	21,172	2,212	495	23,880	20	23,860
セグメント間の内部経常収益	112	87	271	470	470	-
計	21,285	2,300	766	24,351	491	23,860
セグメント利益	3,242	93	323	3,658	87	3,570
セグメント資産	3,032,508	12,969	9,989	3,055,467	13,874	3,041,592
セグメント負債	2,859,459	8,919	3,282	2,871,661	11,357	2,860,303
その他の項目						
減価償却費	757	6	2	766	-	766
資金運用収益	14,373	7	51	14,432	106	14,326
資金調達費用	866	25	0	892	18	873
特別利益	-	-	-	-	-	-
（固定資産処分益）	-	-	-	-	-	-
特別損失	41	-	-	41	-	41
（固定資産処分損）	28	-	-	28	-	28
（減損損失）	13	-	-	13	-	13
税金費用	425	31	156	299	-	299
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	778	0	0	776	6	783

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 87百万円は、セグメント間取引消去による減額87百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額 13,874百万円は、セグメント間取引消去による減額13,874百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 11,357百万円は、セグメント間取引消去による減額11,357百万円であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	17,715	2,260	435	20,411	61	20,350
セグメント間の内部経常収益	449	100	293	842	842	-
計	18,164	2,361	728	21,254	904	20,350
セグメント利益	3,021	93	185	3,300	426	2,874
セグメント資産	3,063,575	12,746	10,671	3,086,994	16,432	3,070,561
セグメント負債	2,887,187	8,177	3,414	2,898,779	11,107	2,887,671
その他の項目						
減価償却費	764	5	3	773	-	773
資金運用収益	13,624	5	46	13,675	441	13,233
資金調達費用	788	23	0	812	17	794
特別利益	1	-	-	1	-	1
（固定資産処分益）	1	-	-	1	-	1
特別損失	135	-	-	135	-	135
（固定資産処分損）	36	-	-	36	-	36
（減損損失）	98	-	-	98	-	98
税金費用	630	27	59	716	0	716
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	991	1	0	989	0	990

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額 426百万円は、セグメント間取引消去による減額426百万円であります。

（2）セグメント資産の調整額 16,432百万円は、セグメント間取引消去による減額16,432百万円であります。

（3）セグメント負債の調整額 11,107百万円は、セグメント間取引消去による減額11,107百万円であります。

3．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,686	8,948	2,212	4,013	23,860

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	8,431	5,775	2,260	3,882	20,350

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	13	-	-	13

当中間連結会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	銀行業務	リース業務	その他の業務	合計
減損損失	98	-	-	98

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
1株当たり純資産額	9,904円97銭	10,147円99銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円 178,509	182,890
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 698	723
(うち新株予約権)	百万円 69	84
(うち非支配株主持分)	百万円 628	639
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円 177,810	182,166
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株 17,951	17,950

2 . 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

	前中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円 175.20	112.27
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 3,145	2,015
普通株主に帰属しない金額	百万円 -	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 3,145	2,015
普通株式の期中平均株式数	千株 17,951	17,951
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円 174.97	112.11
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円 -	-
普通株式増加数	千株 23	26
(うち新株予約権)	千株 23	26
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	571,694	499,961
コールローン	18,382	6,455
買入金銭債権	7,909	10,599
商品有価証券	645	-
金銭の信託	-	1,019
有価証券	1,797,986,608	1,797,866,767
貸出金	2,345,681,670	2,345,690,732
外国為替	62,433	62,046
その他資産	741,794	742,978
その他の資産	741,794	742,978
有形固定資産	20,132	20,009
無形固定資産	1,188	1,369
前払年金費用	3,772	3,741
支払承諾見返	8,089	8,309
貸倒引当金	10,876	10,621
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	3,139,945	3,063,369
負債の部		
預金	72,550,085	72,508,371
譲渡性預金	144,800	194,126
コールマネー	35,499	28,411
債券貸借取引受入担保金	7124,528	734,689
借入金	782,300	783,400
外国為替	45	68
その他負債	6,619	12,679
未払法人税等	648	393
リース債務	156	137
資産除去債務	125	126
その他の負債	5,689	12,022
役員賞与引当金	20	10
退職給付引当金	1,789	1,759
睡眠預金払戻損失引当金	615	557
偶発損失引当金	631	593
繰延税金負債	11,427	12,609
再評価に係る繰延税金負債	1,621	1,600
支払承諾	8,089	8,309
負債の部合計	2,968,072	2,887,187

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,100	14,100
資本剰余金	6,268	6,268
資本準備金	6,268	6,268
利益剰余金	114,765	116,439
利益準備金	14,100	14,100
その他利益剰余金	100,664	102,338
固定資産圧縮積立金	202	199
別途積立金	94,311	96,311
繰越利益剰余金	6,151	5,828
自己株式	506	508
株主資本合計	134,628	136,300
その他有価証券評価差額金	34,146	36,806
繰延ヘッジ損益	1	6
土地再評価差額金	3,029	2,985
評価・換算差額等合計	37,174	39,797
新株予約権	69	84
純資産の部合計	171,872	176,182
負債及び純資産の部合計	3,139,945	3,063,369

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
経常収益	21,285	18,164
資金運用収益	14,373	13,624
(うち貸出金利息)	8,663	8,411
(うち有価証券利息配当金)	5,477	4,963
役務取引等収益	2,755	3,052
その他業務収益	3,069	1,232
その他経常収益	¹ 1,085	¹ 254
経常費用	18,042	15,142
資金調達費用	866	788
(うち預金利息)	321	293
役務取引等費用	1,350	1,382
その他業務費用	3,402	901
営業経費	² 12,081	² 11,753
その他経常費用	³ 341	³ 316
経常利益	3,242	3,021
特別利益	-	1
特別損失	41	135
税引前中間純利益	3,200	2,887
法人税、住民税及び事業税	862	641
法人税等調整額	436	11
法人税等合計	425	630
中間純利益	2,774	2,257

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	207	92,311	5,360	111,980	515	131,834
当中間期変動額										
剰余金の配当							628	628		628
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2			-
別途積立金の積立						2,000	2,000			-
中間純利益							2,774	2,774		2,774
自己株式の取得									2	2
自己株式の処分							4	4	20	16
土地再評価差額金の取崩							0	0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2	2,000	145	2,142	17	2,160
当中間期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	205	94,311	5,506	114,123	497	133,995

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	32,716	39	3,073	35,750	70	167,654
当中間期変動額						
剰余金の配当						628
固定資産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
中間純利益						2,774
自己株式の取得						2
自己株式の処分						16
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,022	25	0	3,048	0	3,047
当中間期変動額合計	3,022	25	0	3,048	0	5,208
当中間期末残高	35,739	13	3,072	38,798	69	172,863

当中間会計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰 余金合 計	自己株式	
		資本準備 金	資本剰 余金合 計		固定資 産圧縮 積立金	別途積立 金	繰越利 益剰余 金			
当期首残高	14,100	6,268	6,268	14,100	202	94,311	6,151	114,765	506	134,628
当中間期変動額										
剰余金の配当							628	628		628
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2			-
別途積立金の積立						2,000	2,000			-
中間純利益							2,257	2,257		2,257
自己株式の取得									2	2
土地再評価差額金の取崩							44	44		44
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	2	2,000	323	1,673	2	1,671
当中間期末残高	14,100	6,268	6,268	14,100	199	96,311	5,828	116,439	508	136,300

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	評価・換 算差額等 合計		
当期首残高	34,146	1	3,029	37,174	69	171,872
当中間期変動額						
剰余金の配当						628
固定資産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
中間純利益						2,257
自己株式の取得						2
土地再評価差額金の取崩						44
株主資本以外の項目の当中 間期変動額（純額）	2,659	8	44	2,623	14	2,638
当中間期変動額合計	2,659	8	44	2,623	14	4,309
当中間期末残高	36,806	6	2,985	39,797	84	176,182

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

なお、破綻懸念先債権のうち担保等による保全額を控除した金額が一定額以上である債権及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者への債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、必要と認められる額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会に対する責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる有価証券・貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
株式	4,453百万円	4,453百万円
出資金	555百万円	552百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
破綻先債権額	2,276百万円	2,524百万円
延滞債権額	29,915百万円	29,947百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
貸出条件緩和債権額	388百万円	335百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
合計額	32,580百万円	32,807百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	5,684百万円	5,184百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	226,509百万円	132,897百万円
その他資産	51百万円	49百万円
計	226,560百万円	132,946百万円
担保資産に対応する債務		
預金	12,331百万円	4,569百万円
債券貸借取引受入担保金	124,528百万円	34,689百万円
借入金	82,300百万円	83,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
有価証券	5,073百万円	5,052百万円
その他資産	39,000百万円	39,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
保証金	334百万円	333百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
融資未実行残高	590,416百万円	593,799百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	562,758百万円	567,305百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
	4,080百万円	5,480百万円

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年9月30日)
貸倒引当金戻入益	346百万円	26百万円
株式等売却益	526百万円	32百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
有形固定資産	532百万円	530百万円
無形固定資産	230百万円	240百万円

3. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
株式等売却損	92百万円	102百万円
株式等償却	1百万円	12百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

a 有形固定資産

主として、電算機付属機器や車両等であります。

b 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成30年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

当中間会計期間(平成30年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当中間会計期間 (平成30年9月30日)
子会社株式	4,453	4,453
関連会社株式	-	-
合計	4,453	4,453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成30年11月12日開催の取締役会において、第116期の中間配当につき次のとおり決議しました。

- | | |
|-----------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の金額 | 628百万円 |
| (2) 1株当たりの中間配当金 | 35円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成30年12月10日 |

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月20日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して平成29年11月24日付で有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成30年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年11月20日

株式会社 秋田銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋田銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第116期事業年度の中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋田銀行の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成30年3月31日をもって終了した前事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表及び前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって中間監査及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間財務諸表に対して平成29年11月24日付で有用な情報を表示している旨の意見を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成30年6月27日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。